事務局ニュース09-NO.11 2011. 4. 8 埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町４－１００５
TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

◇ようこそ　学童保育へ！

◇　大震災を振り返り、今後のことを考えましょう！

「市町村地域子育て支援推進事業」を申請して防災グッズを備えることも検討を！

◇　市町村児童福祉主管課長会議が開催され、2011年度の県予算の内容が市町村に伝えられました

国庫補助単価増を盛り込み、40人クラブで26.8万円増

（※開設日数290日、民営、指導員3名、19時まで、長期休暇8時～19時、障害児入所の場合）

市町村に情報を届け、６月補正予算で委託料・補助金増を実現しましょう

新学期が始まり、ピカピカの１年生とお父さん・お母さんが学童保育に入ってきました。また、この４月から指導員になられた方もいらっしゃるでしょう。

ようこそ、学童保育へ！

埼玉県学童保育連絡協議会（県連協）は、学童保育に関する県内各地と全国の情報が集まる場です。県連協では、地域に役立つ情報や資料を、随時、この『事務局ニュース』や県連協ホームページなどでお届けします。各クラブや指導員、地域連絡協議会などからも、地域の情報をお寄せ下さい。また、県連協へのご質問・ご意見があれば、いつでもお寄せ下さい。よろしくお願いします。

■　報　告　事　項　(^_^)v

１．震災による学童保育の被害状況と今後

（１）全国学童保育連絡協議会（全国連協）から

３月11日の午後２時46分、宮城県沖を震源とする日本観測史上最大の地震がおきました。岩手県・宮城県・福島県をはじめとする東日本一帯は未曾有の災害に襲われました。まだ詳しい全体の状況はわかりませんが、時々刻々と明らかになる被害状況は甚大であり、想像を絶するものです。犠牲となった方々に対して慎んで哀悼の意を表するとともに、被害にあわれた地域、皆さんに心からのお見

舞いを申し上げます。
　被災地域には学童保育もたくさんあり、施設そのものが根こそぎ流されてしまっているところも少なくないと想像されます。学童保育の子どもたち、指導員、保護者の皆さんは大丈夫なのか、心を痛めます。全国学童保育連絡協議会は、３月12日に開いた役員会で、被災地の学童保育を支援するための義援金を広く全国の学童保育関係者に呼びかけることを決定しました。是非とも多くの方々に呼びかけていただくことをお願いいたします。

（２）県内の学童保育の被害・保育実施状況、県・市町村の対応状況

　県庁と県連協双方が、12～15日、県内の学童保育及び障害児学童保育の被災状況や、その後の保育実施状況等について調べました。概要は以下の通りです。

１．被害の状況、保育実施の状況

①11日の地震の揺れは大きかったが、人的な被害はなく、施設の被害があっても軽微でした。民家などの建物においても被害はほぼないとのことでした。
②11日は、お迎えが通常よりも遅くなる家庭が若干ありました。中には、夜10時にやっとお迎えという家庭もありました。
③翌12日の土曜はほぼ通常どおり（開所するも、開所しないも）の状況でした。14日以降は、停電や節電の関係からか給食なしの早帰りという地域が多いようです。
④障害児学童保育では、「エアコンが止まることにより児童の体調に不安がある」「暗くなると自閉症児がパニックを起こしてしまうのではないか」という声がありました。

２．県・市町村の対応状況（※以下は、県少子政策課から）

①県少子政策課は、12日・14日、全市町村に学童保育の開所状況と停電への対応などについて聴き取り調査をし、その後も、「運営状況調査」を行っています（**※別紙ｼﾛ**）
②市町村では、停電で児童が不安になったりするので、毛布や懐中電灯を配付している地域もいくつかありました。

（３）県連協としての今後の対応　震災を振り返り、今後のことを考えましょう／義援金にとりくみましょう／総会・研究集会でも考えます

　県連協では以下のことを考えています。クラブや地域連絡協議会、指導員会等で話し合いましょう。地域連協の総会などの場でも討議しましょう。各地の情報やご意見もお寄せ下さい。

１．直近の会議で　大震災を各学童保育、地域連協で改めて振り返りましょう

①３月11日その時　どういう事態が起こったか？　どうしたか？（安全確保、子どもの把握、保護者・地域組織・行政との連絡、帰宅まで）震災時、実施主体である役所は機能したか？うまくいったところ、改善を要するところ。
②12日以降　どんな問題が生じたか、生じているか（計画停電、水などの確保、放射能への対策等）？子ども、保護者、指導員、学童保育にどのようなことが必要か？

２．これから必要となることを考えましょう。県連協でも考えます。

①大規模災害時の、安全確保・連絡体制の検証と再構築、「安全管理マニュアル」の作成と徹底
②「計画停電」へのそなえを考えましょう　（例）懐中電灯などの準備、調理おやつができない場合にそなえて既成のお菓子できかなう、保護者との連絡は携帯電話にて等
③「防災グッズ」を備えましょう　※例えば 、安心こども基金・地域子育て創生事業にある「市町村地域子育て支援推進事業」が活用できます**→事項参照**
④埼玉県内の避難者への支援
・学童保育に入所を希望する子どもの受け入れ（※例えば、旧騎西高校に小学生80数人が移転）
・避難所生活者への支援　子どもたちと遊びに行く（**※別紙ｼﾛ**）、保護者（会）としてボランティアに行く等

⑤被災地の学童保育や組織（連絡協議会等）への直接的な支援
・義援金カンパ　※下記の口座に振り込んでいただき、同時に県連協事務局にご報告下さい。
・物的支援（事務用品、事務機器等）／心理的支援（「お手紙を書こう」「寄せ書きをしよう」等）
⑥学童保育の公的責任のあり方を問うていく
・実施主体は市町村。その責任を改めて明確にさせる／被災時・後に、現場＝学童保育に行って必要な対応をとってもらう／施設設備は公的責任で／「自然災害危機管理マニュアル」作成
⑦学習会・学習活動　　当面、５月29日の「県学童保育研究集会」に震災関連特設分科会を設ける

◇　東日本大震災「学童保育義援金」の振込先　◇
銀行コード：0005 店番：351 三菱東京UFJ銀行　本郷支店　普通預金　0012273
全国学童保育連絡協議会　代表　木田保男
※　送金した際に、地域連協・クラブ名・個人名等を県連協までお知らせ下さい。

２．埼玉県の動き

（１）市町村児童福祉主管課長会議が開催されました　3月23日

県は３月23日、「市町村児童福祉主管課長会議」を開催しました。同会議は、新年度予算等について県から市町村に情報提供を行う趣旨から開催されるものです。

学童保育（放課後児童クラブ）については、以下のことが伝えられました。県が配布した資料を添付しました（**※別紙ｱｲﾎﾞﾘｰ**）。

①県の補助金単価は、国庫補助額が改訂されたことを反映して**「２　放課後児童健全育成事業費補助金について　（１）補助基準額」**の表のようになりました。

市町村がこの補助金単価を採用すれば（市町村分の支出をすれば）、40人規模のクラブのあるシュミレーションによると（※開設日数290日、民営、指導員3名、19時まで、長期休暇8時～19時、障害児入所の場合）、**前年度比268,000円増**となることが見込まれます。

②新規予算として**「５　放課後児童クラブ等熱中症対策事業費（新規）」**を施策化しています。

市町村は、この会議を受けて６月以降の議会に補正予算をかけて実施の運びとなるのが通例です。委託料・補助増を含む大事な予算ですので、この情報を今から市町村に対して届け、実現をめざしましょう。

県少子政策課は、この会議とは別に、**４月28日に放課後児童クラブ担当者だけの会議**を開催する計画です。その席では、12月28日付け総務省通知**『指定管理者制度の運用について』**についても説明するとのことです。

（２）「市町村地域子育て支援推進事業」の協議申請の締め切りは４月20日です

主管課長会議では、「市町村地域子育て支援推進事業」についても説明がありました（**※別冊ｱｲﾎﾞﾘｰ**）。

同事業は、「地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する市町村の取組を支援する」趣旨の事業ですから、防災グッズを各学童保育に備えることも可能です。ただし、この事業は事前に申請する意向を尋ねる**「協議申請」**という作業が必要となります。その締め切りは４月20日ですので意向のあるクラブや地域連協は至急、市町村にはたらきかけましょう。

（３）３月21日（月）に予定していた「第11回県学童保育新人指導員研修会」は中止

震災後の影響を考慮して、県連協と県少子政策課と相談の上、３月15日付けで県少子政策課長通知の形で「中止」を市町村に伝えました。今後の開催も未定であることから県は、当日配布予定であった研修会資料を参加予定者数分を送付しました。

県連協からお知らせ・お願い　(^0^)

1．新学期を前に、連協・クラブで『学童ほいく』誌定着・普及の議論を　※再掲

新１年生を迎えたこの機会に、改めて『日本の学童ほいく』誌について、保護者全世帯と全指導員が購読することの意義と大事さを話し合って下さい。そのために、以下のことをお願いします。

ＦＡＸないしメールにて教えて下さい。

１．地域・クラブの会議に、可能な限り、県連協事務局からも雑誌の定着・普及拡大の説明にうかがいますので、ご連絡下さい。

２．すべての連協・クラブからモニター登録をして下さい。
　モニターとは、雑誌をよりよいものにするために、感想・意見を通信していただく制度です。読者であれば誰でもＯＫ、人数制限はありませんので１クラブ複数でもＯＫです。
　毎号について通信を送れば（※ノルマはありません。可能な範囲で）、300円をゲットでき、通信が雑誌に掲載されれば、原稿料をプラス500円ゲットできます。

2．県連協等　当面の予定

1．４月の代表委員会のご案内

□４月16日（土）　13:00開場　13:30開会
□さいたま市産業文化センター（JR埼京線「与野本町駅」東口下車徒歩６分）
【内容】◆報告　県主催「市町村児童福祉主管課長会議」等2011年度予算の動き
◆討議事項　①2011年度県連協総会に向けて　議案書の提案と討議　②東日本大震災　その日を振り返る、今後できることを考える　③その他

2．第39回県連協総会に向けて

□５月28日（土）17:30開場、18:00開会
□埼玉教育会館（ＪＲ浦和駅下車徒歩10分）
（※案内＝ﾗｲﾄﾋﾟﾝｸを添付しました）
①すべての学童保育からご出席をお願いします。
②市町村長に祝電をお願いして下さい。こちらから案内は送ってあります。
③地域連協（学童保育の会）のある地域へのお願い
・運営委員の選出について討議して下さい。
・「総会議案書」に2010年度の活動報告を掲載しますので、送って下さい。Ａ４判横書き、１枚ないし２枚／字数は、１枚に付きタイトルを含めて40字＊40行以内／〆切＝４月22日

3．第39回研究集会に多数ご参加を

５月29日（日）9:45開会　於上尾市文化センター（※２枚１組のチラシを全世帯数添付しました）
※このチラシは震災前に作成したものですが、震災の事態をふまえて、研究集会そのものを震災を振り返り、今後のことを考え合う場としたいと考えています。変更については後日、お知らせします。